

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 健康福祉本部 医務課

法令名	保健師助産師看護師法		法令の番号	昭和23年法律第203号		
許認可等の種類	准看護師の免許		根拠条項	第8条		
審査基準	<p>1. 都道府県知事が実施する准看護師試験に合格した者。</p> <p>2. 申請に必要な書類</p> <p>1) 申請書</p> <p>2) 診断書……1ヶ月以内のもの</p> <p>3) 戸籍抄本（謄本）……6ヶ月以内のもの</p> <p>4) 収入証紙……5,600円</p> <p>5) その他……佐賀県以外の試験合格者は、合格証書を保健所に持参し、原本証明を受ける</p> <p>保健師助産師看護師法 [准看護師の免許]</p> <p>第八条 准看護師になろうとする者は、准看護師試験に合格し、都道府県知事の免許を受けなければならない。</p>					
	受付機関	保健所	処理機関	医務課	交付機関	保健所
			標準処理期間	20日	目次	32
			標準経由期間	8日	NO	